

## 基本方針4 「快適な住環境の整備」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例
(8) 環境に優しいまちづくりの推進	1	◆ごみをできるだけ排出しないライフスタイルへの転換をめざし、5R運動を啓発・推進します。 ○資源物回収ステーションに持ち込めば自治会のお金になるので、一人ひとりが分別を意識するようになってほしい。	・自治会資源物再資源化推進事業 ・3切り運動の推進、啓発 ・キエーロ（生ごみ処理機）の設置促進 ・集団回収	○再資源化回収量 ○キエーロ普及台数	
	2	◆車通りの少ない市道や林道沿いにごみを不法に投棄する事案が発生しています。 ▽ごみ収集手数料（ごみ袋代）は合併以降見直しされておらず、また他市町と比較しても低額となっています。	・不法投棄防止看板の設置 ・パトロールの実施 ・防犯カメラの貸出	パトロール回数（年2回）	
	3	◆本市の豊かな自然環境は、様々な恩恵を市民にもたらしており、適切に保全し将来へ引き継いでいく必要があります。 ○宍粟の山のおかげで水が豊かなことを忘れず、みんなが環境保全意識を持つことが大切。 ▽市内の高校生・小学生を対象にしたアンケート調査結果からは、「地球温暖化」や「食品ロス」など大きな問題に対する関心が高い一方、「森林の管理不足」や「農作物被害」など、本市が直面している課題に対する関心が低い傾向が見られます。 ▽温室効果ガス（主にCO2）の増加により、市内でも平均気温の上昇やゲリラ豪雨の甚大化の傾向が見られるなど、取組強化が必要です。	・出前授業の実施 ・森林環境ポイント（やっちゃえ！エコポ！）事業	環境講座開催回数	環境審議会
	4	再生可能エネルギーの利用促進に向けて、地域主導による小水力発電のほか、自家消費型太陽光発電システムや木質バイオマス暖房器具などの導入を進めます。	・再生可能エネルギー利用促進事業補助金 ・ゼロカーボンシティ宣言	薪ストーブ・薪ボイラー導入促進補助件数	
	5	◆安さや便利さを優先した消費行動が、未来の環境問題や地域経済の衰退に直結し、社会の持続可能性を損なう恐れがあることから、消費者として責任ある選択を行う消費者市民社会の形成が求められています。 ○安いものの大量消費の裏には環境汚染や過酷な労働環境などの問題があると耳にするが、なかなか自分の行動を変えられない。	・講演会の実施 ・出前講座や映画イベントの実施 ・フードドライブの実践 ・地産地消の料理教室 ・消費者協会の活動支援	ひょうご食育月間（～月）の取組強化 フードドライブ（年2回） 出前講座：（R7）回	消費者協会との定例会議（毎月）
(9) 誰にとっても暮らしやすい空間の整備	1	◆優れた歴史的景観の保全・創造を図るため、屋外広告物条例や景観ガイドラインに基づいたゆとりと潤いあるまち並みの形成に取り組みます。	・屋外広告物パトロール（規制・指導） ・山崎地区景観路面整備事業	—	山崎中心市街地活性化委員会（よいまちプロジェクト）
	2	◆公営住宅の戸数需要は、人口減少に伴い減少する見込みの中で、北部地域では民間の賃貸住宅が少ない背景もあり、安定的な住宅供給が課題となっています。 ◆空き家の総数は横ばいですが、老朽化が進んだ管理不全状態の空き家が増加しています。	・市営住宅の計画的改修や建替え ・特定空き家の適正管理指導と除却支援補助金	—	—
	3	◆ライフスタイルの変化や少子化の影響により、公園の利用者が減少していることを受け、憩いや遊び場としてのみではなく、公園を多目的に活用する自治体が全国的に増加しています。	・公園施設の維持、点検	—	—
	4	○歩道がない、道幅が狭いなど、歩行者や自転車にとって危険な場所がある。 ▽車移動が中心の地域では、歩行者が少ないぶん、運転者が歩行者の存在を前提にしにくく、危険になりやすい傾向があります。	・道路改良工事にあわせた空間整備 ・まちあるきマップへの外国語併記		
(10) 上下水道の適切な維持管理	1	安全で良質な水道水を持続的に提供するため、上水道事業施設の更新及び経営の合理化・効率化を進めます。	・宍粟市水道ビジョンに基づく経営（水源の安定化・老朽管の計画的な更新等）		
	2	河川などの公有水面を保全するため、下水道事業施設の適正な管理及び経営の合理化・効率化を進めます。	・宍粟市下水道経営戦略に基づく経営		上下水道事業経営審議会
	3	将来人口予測をふまえ、施設の統廃合を含めた処理方法について検討します。また、コスト削減を図るため、官民連携など様々な手法の活用を検討します。	・宍粟市下水道施設統廃合計画に基づく計画的更新 ・上寺浄水場再構築業務（民間活用）		

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針5「生活圏の拠点づくり」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(11) 住み続けられる拠点機能の発揮	1	地域の魅力や歴史、文化、自然を活かした賑わいを創出するための取組を、市民協働センターをはじめとする地域拠点施設の利活用とあわせて横断的に進めます。	◆市全体で人口は減少傾向にある中で、旧町ごとに生活圏の拠点エリアを構築し、買い物や医療・金融など、日常生活に必要な機能の維持に努めています。 ◆自然や歴史・文化などの地域資源を多角的に活用することで、広域的な連携や交流活動を促進し、活力の創出につながる動きが全国的に高まっています。 ◆人口減少、高齢化が進む中でも、市民の生活を守り、活力ある地域を維持するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えを基礎とした地域構造の見直しが全国的に検討されています。 ○車がなければ病院やスーパーに行けないまちでは、将来暮らし続けることへの不安が大きいです。 ▽生活圏の拠点を形成するためには、あらゆる分野での並行した取組の展開が必要です。	・旧町ごとの市民協働センター整備、運営 ・施設の集約化検討		
	2	「宍粟市の拠点」を担う中心市街地の形成に向けて、山崎商店街及び大型商業施設周辺の中心部の利便性・快適性を高めます。あわせて、新病院や市役所などの周辺エリアについて、周囲の景観や環境と調和した開発の規制・誘導に努めつつ、賑わいの創出と都市機能の充実に取り組みます。	◆「再」高校卒業後の進路で宍粟市から離れた若者の多くが、そのまま市外で就職・結婚する傾向が強く、帰郷率の低さが喫緊の課題となっています。	・用途地域の規制に基づいた土地利用の推進（規制緩和含む） ・都市計画道路山田下広瀬線の整備 ・（再掲）山崎地区景観路面整備事業		・山崎中心市街地活性化委員会（よいまちプロジェクト） ・都市計画審議会
	3	通勤・通学を理由とした人口流出を抑制するため、宍粟市から通勤・通学圏内である近隣市町との連携強化や若者のニーズ把握に取り組みます。	◆中心市街地の土地利用促進や利便性の向上のため、令和7年度に開通予定の市道山田下広瀬線など、都市計画道路の整備が進められています。 ○道路の舗装が傷んでいる箇所がある。山崎インター付近など混む箇所もいくつかあるので、改善できないか。	・通勤・通学費助成金（R5まで） ・パークアンドライド整備		
(12) 機能的な交通ネットワークの構築	1	通行者の安全と移動の快適性を確保するため、生活道路網の定期的な点検・修繕・更新を行います。	◆本市の広大な市域にはインフラ施設が多く存在しており、老朽化の進行に伴う更新費用の増大が懸念されます。	・道路新設改良事業 ・道路維持補修事業		—
	2	橋梁の更新コストを抑制するため、定期点検の実施や計画的な長寿命化工事を進めます。	◆路線バスについて、運転手不足や利用者の減少により、既存路線の維持確保が困難となっています。 ◆日常生活の移動手段は自家用車に大きく依存している中で、地域の高齢化・人口減少に伴い交通弱者の増加が懸念されます。 ▽「公共交通＝移動手段」は、暮らしやすいまちを支えるために欠かせない社会インフラ（市民の財産）として位置付けられます。幸せに暮らせるまちの実現に向けては、この共有財産を守り、将来に引き継ぐ必要があります。	・橋梁長寿命化事業	長寿命化計画に基づく修繕・更新（R6）3橋（R7）6橋	—
	3	集落と生活圏の拠点、生活圏と宍粟市の拠点との結びつきを高めるため、地域で支え、積極的に利用される持続可能な公共交通を構築します。	○休日でも市内で過ごせるように、また市外からも足を運んで貰いやすいまちにできたらと思う。	・実情に即したダイヤやルートの見直し ・路線バスの運行経費の一部助成		
	4	外出が困難な高齢者等の課題解消に向けて、分野横断的に日常生活の支援を行うほか、地域特性に即した新モビリティサービスのあり方について検討を進めます。		・外出支援サービス事業		
	5	来訪者が地域の魅力に触れやすい環境をつくり、交流・関係人口の拡大に繋げるため、公共交通と地域資源のアクセスを強化します。				

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針6「安心な暮らしの形成」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	K P I (進捗管理) 例	市民参画の場の例	
(13) 災害に強いまちづくりの推進	1	危機管理意識の向上に向けて、防災訓練への積極的な参加を促すなど、平時から災害時の行動について理解を深める活動を行います。また、防災情報が入手しやすい環境を整えます。	◆本市でも過去に風水害の経験があり、地域や個人において、災害時に適切な行動をとれる体制を構築しておくことが重要です。	・総合防災訓練や防火パレードの実施 ・防火講習や立入検査の実施 ・林野火災注意報・警報の啓発 ・自主防災マップの作成 ・地区防災計画の作成 (R8)	・防災訓練 (R7) : 3回実施 総合訓練1回と各管内実施2地区 ・自主防災マップ : 2回目のマップづくりを実施中 ・防災ネット登録者数	・防災訓練 ・自主防災マップづくり
	2	地域防災体制を維持するため、地域防災組織を育成するとともに、消防団員の確保と組織再編により持続可能な体制を構築します。あわせて、両者との災害時対応の連携強化に努めます。	◆自然災害が激甚化・頻発化する中で、発災時には避難所運営や安否確認など、行政だけでは全ての支援対応ができないケースが想定されます。 ◆人口減少や地元で働く人の減少に伴い、消防団員の新規確保や出動体制の整備が課題となっています。 ◆地域コミュニティの人口減少が進むことで、共助の機能低下が懸念されます。	・自主防災組織育成支援、消防機能支援補助金 ・消防団組織再編に向けた取組 ・消防団員運転免許取得補助金	・自主防災組織育成支援 : (H6) 34件 (R7) 42件 / 155組織中 ・消防団新規入団者 : (R6) 28人 → (R7) 27人 → (R8) 10人予定 ・消防団組織再編 : (R6) 26分団88部 → (R7) 26分団59部	
	3	災害時の支援がスムーズに行えるよう、関係機関と連携し避難支援体制の充実を図るほか、避難行動要支援者名簿への登録と個別避難計画の作成を推進します。	▽地域で助け合う「共助」と、自分を守る「自助」の中間に位置する、日常的に関わる隣人や職場仲間などで助け合う「近助」という考え方も重要視されています。	・避難行動要支援者名簿登録及び個別避難計画作成の推進		
	4	救急・救助体制の強化のため、市民による救命措置や応急手当の普及促進とともに、デジタル技術も活用しつつ情報連携の強化に取り組めます。	◆市域が広いため救急搬送時間が長くなる傾向がある中で、市民の生命を守る体制の強化が求められます。	・HEARTS (播磨姫路救急搬送システム) による救急隊と医療機関との連携強化	・HEARTSシステム更新 (R8)	
	5	自然災害による被害を最小限にするため、治山・治水事業の推進による災害対策の強化のほか、民間住宅の耐震化や特定空き家の除去など、関係機関や市民と一体となった取組を推進します。	◆山崎断層帯地震などの大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない強靱な地域基盤の整備を進める必要があります。 ○自然災害はいつ起こってもおかしくないが、いざというときに自分がどう動けばいいか自信がない。	・ため池耐震化事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・住まいの耐震改修促進事業 ・(再) 特定空き家の適正管理指導と除却支援補助金		
(14) 交通安全と防犯体制の充実	1	交通安全意識の向上に向けて、高齢者・子ども・歩行者の視点からの交通安全対策への取り組みを進めます。	◆交通安全対策として、高齢者の関係する事故件数が多いことから、高齢者を中心とした交通安全啓発を図る必要があります。	・中学生及び高齢者向けスケアード・ストレイト交通安全教室	・スケアードストレイト交通安全教室 : 年1回 ・交通安全教室 : (R6) 102回	
	2	通学路の安全を確保するため、通学路等交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携し、危険箇所における交通安全施設の充実・整備を図ります。	○街灯が少なく、夜に一人で通るには怖いと感じるところがあります。	・小学校区別点検及び市内一斉点検 ・防犯カメラ、防犯灯設置促進	防犯カメラ設置実績 : (H26~R6) 89自治会191台 防犯灯設置実績 : (R6) 31本	
	3	防犯体制を強化するため、地域・市民が連携した見守り活動の展開や、防犯設備の設置支援などに取り組めます。	◆人口減少に伴い、地域において人の目が届かない箇所が増えていくことが懸念されます。 ○子どもが巻き込まれる犯罪が起こらないよう、防犯について家庭・学校・地域で学ぶ機会も必要だと思います。			
	4	消費者トラブルや特殊詐欺の被害防止に向けて、関係機関が連携した啓発活動や出前講座など、市民自らが消費者トラブル防止力を養う取組を進めます。	◆詐欺をはじめとした犯罪の手口が巧妙化しており、高齢者を中心とした消費者トラブルの防止対策が必要です。 ▽相談件数 : (R5) 196件、(R6) 181件、(R7) 168件 + α	・自動録音電話機購入補助金 ・消費者庁、国民生活センター、県消費生活センター、県及び西播磨消費者団体連絡協議会との連携 (相談体制の充実、映画会、出前講座、生活展など啓発活動) ・消費者団体の育成	自動録音電話機購入実績 : (R5) 60台 (R6) 97台 消費生活相談員 : 2名配置	
(15) 身近で頼れる相談体制の確立	1	市の窓口における相談体制の充実に努め、利用できる制度の案内のほか、必要な関係機関への接続や他部署との協力体制の構築を図ります。	◆暮らしの中での相談内容が複雑化する中で、適切な窓口にたどり着けないことで、相談機会の逸失や問題の深刻化につながり、予防的支援が働きにくくなる恐れがあります。 ○困っているときにどこへ相談すればいいのかが分からず、問題を抱え込んでしまう人も多いのでは。			
	2	こころの健康づくり・生きる支援のため、子ども・青年期・子育て世代・高齢者といったそれぞれのライフステージに合わせたメンタルヘルスへの取り組みを強化します。		・個別指導の実施		

凡例 : ◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など (記載なし)